

## 令和2年度第1回教育委員会定例会 会議録

- ◇ **開催年月日** 令和2年4月23日（木） 10時30分開会  
11時30分閉会

- ◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員（職務代理者）	津曲 貞利
委員	桃木野 聡
委員	小栗 有子

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	中 豊司	教育部長	大脇 俊朗
総務課長	奥 眞一	施設課長	矢崎 順一
文化財課長	池田 雅光	美術館副館長	久保田 稔
図書館副館長	有満 弓恵	学務課長	辻 慎一郎
学校教育課長	山下 聖和	保健体育課長	池田 隆
青少年課長	猿渡 功	生涯学習課長	牛堀 隆弘
少年自然の家所長	西國原 学	中央学校給食センター所長	川口 孝

◇ **書記**

総務課主幹	竹村 香帆	総務課主査	梶山 寛之
-------	-------	-------	-------

## ◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
  - 定第 1 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について〕
  - 定第 2 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱及び委嘱について〕
  - 定第 3 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市特別支援教育審議会委員の解嘱及び委嘱について〕
  - 定第 4 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について〕
  - 定第 5 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について〕
  - 定第 6 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱又は解任及び委嘱又は任命について〕
  - 定第 7 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の解嘱又は解任及び委嘱又は任命について〕
  - 定第 8 号議案 鹿児島市特別支援教育審議会委員の委嘱の件
  - 定第 9 号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命の件
- 6 報告事項
  - (1) 緊急事態宣言を踏まえた学校の臨時休業について
  - (2) 鹿児島市児童生徒の死亡事故に関する調査委員会について
  - (3) 新 1 年生見学パスポートについて
- 7 その他
- 8 閉 会

## ◇ 会議要旨

### 1 開会

教育長     それではただいまから、令和2年度第1回教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 会議成立の宣言

教育長     本日は立元委員が欠席でございますが、定足数に達しておりますので会議は成立しております。

          本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

### 3 会議録署名者の指名

教育長     本日の会議録署名は津曲委員と私が行います。

### 4 会議の公開等について

教育長     次に、会議の非公開についてですが、本日審議いたします定第1～9号議案は人事・人選等に関する案件、報告事項(2)は個人情報の保護を要する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとし、報告事項(2)は関係部課長のみのお出席としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

          (異議なしの声)

教育長     ご異議もないので、そのように取り扱います。

教育長     本日は、関係部課長のみで報告事項(2)から説明をさせていただき、続いてその他の非公開案件を、最後に公開案件をご審議いただきたいと思います。

          まず、4月1日付けで職員に異動がありましたので、事務局から変更のあった職員の紹介をお願いいたします。

事務局     4月1日付けで異動がありました職員をご紹介します。

          まず、管理部長の中 豊司(あたり とよし)でございます。総務課長の奥 眞一(おく しんいち)でございます。続きまして、青少年課長の猿渡 功(さるわたり いさお)でございます。猿渡課長は青少年課主幹からの昇任でございます。なお、他職員につきましては、報告事項(2)まで終わりましたら入室いたしますので、のちほど紹介いたします。

### 5 報告事項

#### (2) 鹿児島市児童生徒の死亡事故に関する調査委員会について

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## (1) 緊急事態宣言を踏まえた学校の臨時休業について

教育長     それでは、報告事項（１）緊急事態宣言を踏まえた学校の臨時休業について、山下学校教育課長、説明をお願いします。

事務局（学校教育課長）     それでは、報告事項関係資料（１）をご覧ください。「緊急事態宣言を踏まえた学校の臨時休業について」報告いたします。１にありますように、期間は令和２年４月２２日（水）から５月６日（水）です。なお、今後の状況の変化によっては、変更が生じることもございます。２の「当面の対応」については、（１）から（６）をご覧ください。特に（５）の「特別支援学級等に在籍する障害のある児童生徒の受入れ」及び（６）の「自宅で過ごすことが難しい児童の受入れ」につきましては、学校のホームページで保護者に周知し、要件に合う場合は学校で受け入れます。また、諸事情で相談があった場合は、個別に受入れを検討するように指導しているところでございます。詳細につきましては、別紙１でご確認ください。３の「登校日」は、本市における感染状況や登校すべき日数が７日と短いため、実施いたしません。４の「５月７日、８日の日程等」につきましては、登校可能か不確定な要素が大きいため学校給食は実施しませんが、昼食を持参してもらい、これまでどおり午後までの５分間短縮授業を実施いたします。なお、部活動や金管バンド等については、ミーティングや軽度な活動等とします。以上でございます。

教育長     この件につきまして、お尋ねになりたいことがありましたら、ご質問いただければと思います。

委員     緊急事態宣言を踏まえた休業ということでございますけれども、教職員の勤務については、どのような状況でしょうか。併せて、鹿児島は緊急事態宣言の対象地域には入っておりませんが、一般勤務者で７割の、逆に言えば３割ぐらいの在宅勤務ですとか、そういったものに対しての要請というのは、どのようになっていますか。

教育長     辻学務課長。

事務局（学務課長）     ご質問いただきました教職員の勤務についてでございますが、現在、勤務を基本としているところではございますが、県の通知を受けまして、在宅勤務につきましても実施しておりまして、特に公共の交通機関を使っており、３密を避けることが出来ないなど、そういった条件を伴う教職員については、在宅勤務を行っている者もございます。以上でございます。

委員     はい、ありがとうございました。

教育長     他に委員の皆さんからありますか。

教育長     ５月７日、８日の給食につきまして、池田課長、補足説明をお願いします。

事務局（保健体育課長）     ５月７日、８日につきましては、まだ、不確定な要素も多いうところがございますけれども、給食は実施せず、昼食を持ってきてもらうというように考えております。なお、授業につきましては、午後までの授業を実施するという方向で進んでおります。

教育長 池田課長、この給食を実施しない背景を説明してください。

事務局（保健体育課長） 給食を実施出来ない理由につきましては、給食は、給食センター方式と自校方式とがありますけれども、給食の食材の発注は、給食センターにつきましては、5月7日、8日の分については昨日4月22日が期限でございました。また、自校方式につきましては、4月24日が期限となっております。どうしても食材発注の関係で給食は実施出来ないというのが実情でございます。以上です。

教育長 キャンセル料についてはいかがでしょうか。

事務局（保健体育課長） キャンセル料につきましては、1日当たり、両方合わせまして、総額で1,360万円ほどということで、非常に大きな額になっております。その辺の損失も防ぐことが出来るということで、弁当対応ということで考えてございます。

教育長 はい、ありがとうございます。

教育長 この休業のお知らせをした際、立元委員から、児童生徒の受け入れが不十分な環境ではないのかというご意見も賜りまして、別紙通知の2枚目になりますけれども、特別支援学級等に在籍する障害のある児童生徒や、自宅で過ごすことが難しい児童については、前回の休業でもそのような形で対応させていただいております。今回はそれに加えて、諸事情等で相談があった場合は、個別に受入れを検討するという項目を設けるなど、学校には柔軟に対応するように指導しているところでございます。

教育長 他に、委員の皆さんからございませんか。

委員 今回、2回目の休業ですが、1回目と比べて2回目の対応というのは、教育委員会としてはどうだったのか。前回の経験が活かされているのかお聞かせください。

教育長 学校教育課長、お願いします。

事務局（学校教育課長） 学校も前回の休業を経験していることから、心構え、態勢は整っておりましたので、2日間の猶予期間で十分準備が出来たと考えております。

委員 今後の予測が立たない中で、休業がかなり続くことも想定されますが、その辺りの準備は何かされていますか。

教育長 学校教育課長。

事務局（学校教育課長） そのことも含めまして、どのような手立てが出来るか、課内でも検討しながら進めているところでございます。

委員 特にどういった点でしょうか。

事務局（学校教育課長） 学校に対して、課題のプリントと教科書の学習をするようにしておりますが、今後の事を考えますと、テレビで授業を放送出来ないとか、それから夏休みをどうしていくかなど、そこまで踏まえて考えているところでございます。以上です。

委員 学習の目途もとても大事だと思いますが、体や心のケアについてどう対応していくのかということも大事ですので、ご検討いただきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。また、委員の皆さんから、何かお聞きになりたいことがあれば、メール等でいただければと思っております。また、私たちが今後の状況については、メール等になりますけれども、委員の皆さんに情報提供をしてみたいと思います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 6 議案

### 定第1号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 定第2号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 定第3号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市特別支援教育審議会委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 定第4号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 定第5号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 定第6号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱又は解任及び委嘱又は任命について〕

**承認**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**定第7号議案 代決処分の承認を求める件**

〔鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の解嘱又は解任及び  
委嘱又は任命について〕

**承認**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**定第8号議案 鹿児島市特別支援教育審議会委員の委嘱の件**

**原案可決**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**定第9号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命の件**

**原案可決**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**報告事項(3) 新1年生見学パスポートについて**

教育長 それでは続きまして、報告事項(3)につきまして、中管理部長、説明をお願いします。

事務局(管理部長) 議案綴りの最終ページ、34ページをお開きください。新1年生見学パスポートについてご説明いたします。これは、平成10年度から始めた制度でございます。趣旨に書いてありますとおり、新1年生の入学を祝うとともに、早い機会に子どもたちの自然・科学・文化・美術・歴史等への関心と興味を高め、各施設に慣れ親しむ契機となるよう、入館料を免除するもので、②に対象施設を13施設記載してありますが、コロナウイルスの関係で、現在、市の施設は全て休館となっております。パスポートの有効期限は4月1日から8月31日までとなっておりますが、やはり少し延ばすべきではないかということで、有効期限の延長について検討しているところでございます。対象者は5,600人となっております。以上でございます。

教育長 この件につきまして、お聞きになりたいことがありましたら、ご質問いただければと思います。

委員 是非、有効期限は延ばしていただきたいと思います。今年はイレギュラーですからね。新1年生の慣れ親しむ学びの啓発事業というか、入り口ですので、是非対応をお願いしたいと思います。

委員 私もとても良い内容だと思います。せっかくなので、これを持ってきた児

童さんがいるのであれば、本人の了解を得て、広報だったり、紹介したり、こういった活動があるということを広報していくことも良いのではないかなと思います。

教育長 広報の在り方といいますか、実際の使用場面という実態も少し知らしめるということでしょうか。

事務局（管理部長） 利用施設は段々広がってきて13か所となっております。新1年生にこのような形で使ってもらい、子ども達はこれで無料になって、保護者についてきてもらうという形で広めていきたいと思っておりますが、なかなか現実的には厳しい状況もあると思います。是非、いろんな機会を通じて、この利用がもっとスムーズに出来るような形でやっていくべきと思っております。

教育長 今、委員の話を聞いて私の率直な感想としては、教育委員会関係の施設については、1年生用の簡単なプリントでも配ることが出来れば、更に子ども達が関心を持ってくれるのかなと頭に浮かんだところでございますが、いろいろ方法の在り方等含めて、今後検討していければと思っております。



## 7 その他

教育長 他に委員の皆さんから何かご質問とか、あるいは、情報共有とかありましたら、伺っておきたいと思っております。いかがでしょうか。

委員 子供たちのマスクなど衛生面のことについてお聞きしたいと思います。まず、皆さんの分は支給品なのかということが一つ。それと、今学校に行くときに子供は必ずマスクをしないと学校に入れてもらえないと思いますが、実際なかなか買えないと思っております。そうしたときに、買えないお子さんにマスクを支給してあげないといけないと思っておりますが、そういう対応を考えているのか。また、マスク以外のアルコール消毒の備品とか、5月6日以降に学校を再開するとしても、そういう衛生面をどの程度検討しておられるのか教えてください。

事務局（学校教育課長） 買えないお子さんへの対応というのは、今のところ我々としては対応しておりませんが、休業期間中にマスクを作るという宿題を与えたりしているところです。マスクをしていないからといって、学校に来てはいけないということはありません。

教育長 マスクは支給品ですか、自前ですか、ということなんですけれども。

事務局（管理部長） 職員はみんな自前です。

事務局（学校教育課長） 学校には1人2枚ずつ、国からの支給が始まっていると思います。

教育長 学校のアルコール消毒液とか、その辺の状況を保健体育課長、情報は入っていますか。

事務局（保健体育課長） アルコール消毒液については、在庫は随分品薄でして、なかなか手に入らない部分もございますけれども、まずは流水での手洗いをし



っかりとやってくださいということが第一でございます。そこで、十分なウイルス対応は出来ると考えております。先ほどのマスクの件でございますけれども、マスクにつきましても、これまで学校給食で当番等、当番以外の子供も付ける場合もございますが、マスクをそれぞれ購入して持っております。それを使って、洗って、また使ってというようなことで対応している学校もございます。以上でございます。

教育長 文科省のQ&Aでいくと、密でない環境ではマスクをしなくても良いですし、登下校も必ずしもマスクを付けなければならないわけではないとしております。子ども達、保護者のお考えもそれぞれあるようでございますが、やはりマスクをしているに越したことはないということで、学校は指導しておりますけれども、Q&Aではそのようなレベルになっております。密でなければ、マスクは必ずしも必要ではないですし、登下校についても、そのようになっておりますけれども、実態としては、みんなマスクを付けることになっておりますし、学校にも備蓄があるので、子供さんが忘れたらそれを与える場合もあるようでございます。細かな対応はしていただいていると思います。

教育長 他に何かございますか。

委員 2つあるのですが、1つは、皆さんの職場は今どういう状況なのか。

教育長 総務課長、お願いします。

事務局（総務課長） 鹿児島市もこういう状態でございますので、今、時差出勤というものが始まっております。30分とか、最大2時間遅く来て、公共交通機関をずらして利用する、そういうのが始まっております。実際、昨日から4人ぐらいの方がやって、今からどんどんそれが進んでいくのかなと思っております。以上でございます。

委員 なかなかテレワークというのは難しいのかもしれませんが、私の大学でも交代制でやってますし、これがいつまで長引くのか分かりませんし、向かい合って座っているということもありますので、今後、ご検討いただきたいなと思います。

教育長 プラスチックボードとか、ビニール製のいろんな工夫があるようでございますけれども、本丸である事務局においても、来た方々が目に見える形での安心感とか、いろいろな工夫をしていかなければいけないと思います。

委員 教育委員会でもやっているということを示すということは、意味があると思っております。

教育長 はい、分かりました。

委員 もう1つ伺います。昨日、「鹿児島市学校支援ボランティア事業」の報告書をいただきました。こちらの発行部数と目的について、教えてください。

教育長 生涯学習課長、お願いします。

事務局（生涯学習課長） 部数については、正確な数字は手持ちがございませんが、各学校に2部ずつ、それから各コミュニティ協議会の会長、関係団体等に配

っております。目的としましては、地域で子供を育てていただけたらということで、ボランティアの方々の活動をまず知っていただきたいということです。それから、地域と協力して学校が教育を進めているということを理解していただきたいということで、ご報告のためにしております。また、いただいた方々もそれを基にボランティアに参加をしたいというお話もいただいております。

委員 ありがとうございます。この「学校支援ボランティア事業」が、教育委員会の中でも、学校教育と地域を結ぶということでとても大事な事業だと思っております。まずは、活動を知ってもらうということがスタートだとは思いますが、いろんな課題とかがあると思います。最近、子ども達の自殺の問題もとても多いですけども、やはり家庭だけでも、学校だけでも、対応出来ないというのが日常だと思いますし、地域と一体となって子供や大人のことを考えていくのかということですので、単に関係機関に送るだけではなく、もう少し働きかけられるようなものを、今後ご検討いただきたいと思っております。

教育長 生涯学習課長、よろしいでしょうか。

事務局（生涯学習課長） ありがとうございます。地域の方々と児童委員、民生委員の方々等も声掛けをいたしまして、ボランティア活動にも参加をいただくような努力をしていくこと、それを含めて色々検討をしていきたいと思っております。

教育長 その働きかけるというところを、もう少し具体的にお示しいただければ参考になるかと思っております。

委員 はい。おそらく学校が抱えている問題があると思います。例えば、多忙化だったり、あるいは、地域もそうですし、ボランティアの運営だったり、そういった良い活動はしているが、その背景にどういう問題があるのかということをもう少し開示して、みんなでその問題を解決できるような方向に持っていけるようなことをお願いします。

教育長 ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。

教育長 最後に、事務局の方からお願いいたします。

事務局 それでは、次回の日程についてご連絡いたします。次回の教育委員会定例会は、5月18日（月）16時からを予定しております。以上でございます。

## 8 閉会

教育長 各委員の皆様には、今年度もご多用な立場ではございますけれども、貴重なご意見をいただければと思いますので、今年度も何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】